

## 報復と憎しみの連鎖

福井 治弘

この拙文の題を見て、直ちにいくつかの実例を想い起こされる読者が多いに違いない。また、その実例はいずれも、ここで言う連鎖を断ち切ることがいかに難しいかを例証していると思われるに違いない。

### 証拠事例 - その1

例えば、パレスチナにおけるユダヤ系住民とアラブ系住民間の抗争は19世紀以来続いており、1930年代に、すでに一つの連鎖サイクルが頂点に達していた。現在のサイクルは、1980年代のインティファダ開始以後ますます激化し、双方の犠牲者数も増加する一方である。北アイルランドのプロテスタント系統合主義者とカトリック系分離主義者間の武力衝突の発端も1910年代にさかのぼり、1969年に始まった現在のサイクルは1998年の平和協定締結によっていったん終止する気配が生まれたが、昨年11月の北アイルランド議会選挙で双方の強硬派が躍進したことにより、新たなサイクルの開幕が懸念されている。

多くの読者にとって、上の2つの例よりも一層身近な例はアメリカの対テロリズム戦争であろう。この戦争も既に20年近く続いている。1986年に、ベルリンのディスコ爆破に対する報復として実行されたリビア攻撃、1993年に、ブッシュ前大統領暗殺計画に対する報復という名目で行われたイラク攻撃、さらに、1998年、ケニアとタンザニアのアメリカ大使館に対する爆弾テロの報復として決行されたアフガニスタンとスーダンに対する軍事行動と続く。この最後のアフガニスタン、スーダン両国に対する攻撃は、報復行為の理由とされた事件との直接的な関わりは薄いと思われる国の領土内にある標的を対象とした予防的先制攻撃であり、アメリカの対テロ戦争政策の一大転換を意味するものであった。この新政策は、9・11事件後、まずアフガニスタンで、次いでイラクで再び実行に移されたが、いずれの戦場においても戦闘は泥沼化し、双方の犠牲が増加し続けている。

### 理論的説明と知見

果てしない砲火の浴びせ合いは、誰が考えても非合理的な現象である。戦争とは、「最大多数の最大不幸」を保障するゲームである。にもかかわらず、どうして、人々はそのような馬鹿げたゲームに興じるのであろうか？ この問いに対する一つの直感的な解答は、人間は理性よりも感情によって支配され、しばしば自分の利益に反する非合理的な行動をとる動物である、というものである。そうだとすると、戦争は人間関係・国家間関係の常態であり、その廃絶は不可能だということになる。

しかし、もう少し科学的な説明が、ゲーム理論によってなされてい

る。「囚人のジレンマ」と呼ばれる古典的な非ゼロ和ゲームの最も初歩的なシナリオでは、ある犯罪容疑で逮捕され、それぞれ独房に収監された容疑者2人が、合理的計算に基づいた自虐的行為を選ぶ状況が説明される。例えば、容疑者たちは、それぞれ、一方が自白し他方が自白を拒否した場合には、一方は即時釈放、他方は10年の実刑、両者が自白した場合には、それぞれ5年の刑、そして、両者が自白を拒否した場合には、証拠不十分で、いずれも2年の刑となる、と言い渡されたとする。各自の選択に対する報酬がこのような分布であれば、お互いに仲間を裏切り、自白という敵対的行動をとることによって共に5年の刑を受けるよりは、互いに協力して自白を拒否し、共に2年の刑を受ける方が、2人の共通利益に合致することが明らかである。にもかかわらず、いずれの容疑者も、相棒が自白して、自分だけが10年の刑を受ける可能性を考慮する結果、自分が自白することを選ぶ。いずれも、同じように考えて行動するために、そろって自白し、協力の結果生まれるはずの結果(刑期2年)よりも悪い結果(刑期5年)を招くことになる。ゲームが1回だけで終わる場合には、この逆説的な結果が最も合理的で安定的な「解」となる。つまり、一方が現在の選択(敵対行為)を変えない限り、他方が一方的に自分の選択(敵対行為)を変えれば、変えた方が必ず損をするという、いずれの側も一方的に変更することができない強制状態である。

しかし、ゲームが何度も繰り返される場合には、相互的敵対行為は最善の「解」ではなくなる。1980年代の初めに、多くのゲーム理論家、数学者、経済学者らの間で行われたコンピューター・ゲームの結果によると、繰り返しゲームにおける最適戦略(自己利益最大化戦略)は無条件な敵対行為ではなく、「しっぺ返し」であり、第1回目のゲームでは協力的な行動をとり、次回以降は、前回のゲームで相手がとった行動をまねる、という戦略である。この戦略は、やがて相互協力関係を生み、両者に相互的敵対行為よりもはるかに有利な結果をもたらす。そのより寛容な形態、つまり、相手が誤解や情報不足といった計画的ではない理由で敵対行為をとってしまった場合には、直ちに報復せず、に当分協力行動を続ける形の「しっぺ返し」戦略は、一層成功率が高い。

相互協力は、いずれの側も、その選択を一方的に敵対行為に変えることによって、相手の損害と引き換えに自分の利益を増やすことを期待できる状態である。したがって、1回ゲームにおける相互的敵対行為に匹敵するほどの安定性はない。しかし、ゲームがほとんど常に何度も繰り返される現実の世界では、この妥協的な戦略の方が、双方にとってはるかに確実な長期的利益をもたらす最も合理的な「解」となる。

### 証拠事例 - その2

スリランカで20年間続いたシンハラ系住民とタミル系住民間の武力紛争は、双方が寛容な「しっぺ返し」戦略を採用する気配を見せ始めたおかげで、終結する気配が出てきた。「タミルの虎」側が、独立国家創設の要求を取り下げる用意があることを表明したのに対し、政府側にも平和交渉に応じる空気が生まれている。カシミールの領有権をめぐるインド・パキスタン間の紛争も、同様の理由で、終息の兆しを見せている。

上述の理論的説明や現実世界の動向は、われわれを安心させるに足るものとはいえない。しかし、長年、報復と憎しみの果てのない連鎖に苦しんできた人々にとっては、一筋の希望の光をもたらすものであると言わねばならない。

## 目次

報復と憎しみの連鎖(福井治弘).....	1
多国間対応に必要な忍耐 北朝鮮核危機(金聖哲).....	2~3
第2回連続市民講座「市民が直面する戦争 21世紀の平和構築に向けて」...	3
第五福竜丸をめぐる新たな事実(高橋博子).....	4
キルギス共和国バクトン州における紛争予防の取り組みと市民社会の役割 (秋山信将).....	5
米国といかに向き合うか(ウェイド・ハントリー).....	6
< HPI 研究フォーラム >	
核不拡散、大量破壊兵器およびテロ(ローレンス・シャインマン).....	7
北朝鮮 いったい何の枢軸か?(ガヴァン・マコーマック).....	7
Hello from HPI .....	8
活動日誌.....	8

# 多国間対応に必要な忍耐 — 北朝鮮核危機

金 聖哲

今年2月に北京で開催された第2回の6カ国協議で、北朝鮮の核危機に関する実質的な合意が得られなかったことを理由に、北朝鮮の道義に反する策略を嫌悪するだけでなく、6カ国協議の実効性をも否定するのは簡単である。北朝鮮は秘密裏のウラン濃縮プロジェクト疑惑と、容器入り使用済み核燃料の再処理により、1994年のジュネーブ米朝合意枠組みへの違反を始めたのは明白な事実である。この点で、北朝鮮は非難を免れない。しかし、米朝合意枠組みがなぜ、いかにして北朝鮮の長年の核兵器開発への野望を阻止できなかったのかを検証すれば、私たちは北朝鮮の核危機への多国間アプローチの必要性を認識できるであろう。

1994年の米朝交渉は最終的に合意枠組みをもたらしたが、それを北朝鮮と、北東アジアにおける安全保障上の利害を明らかに共有する韓日中などの国々との相互関係の構築として見た場合、重大な欠陥があった。交渉の枠組みとしては、米朝協議の基礎に、北朝鮮の核開発凍結を目的とする米国の北東アジアにおける伝統的な単独主義的アプローチが存在する。その結果、北朝鮮は、米国がすべての外交・安全保障問題解決への主要な糸口だという長い間の認識を強めた。だが実際には、北東アジアで国際関係が変わりつつある現在、北朝鮮の認識は間違っていただけでなく、米朝協議は近隣諸国が安全保障環境構築に貢献しうる潜在的な能力を排除した。近隣諸国は、北朝鮮が米朝合意枠組みに従うよう仕向ける影響力を持っておらず、すべての履行項目がきちんと文書化されていなかったとはいえ、合意枠組みはそれ自体として完結した合意だった。

具体的に言うと、韓国と日本は交渉の過程には参加しなかったが、朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）への貢献国となり、平壤が黒鉛型原子炉を凍結する見返りに、KEDOが2基の軽水炉を2003年の期日までに提供することになっていた。韓国と日本は異なる理由から札束外交を行ったが、それはそれぞれの国内政治で裏目に出た。

北朝鮮の核問題に対する米国の単独主義的アプローチは、最初から効果が見られなかった。2002年10月に危機が発生するはるか以前から、多くの観察者は危機の到来を予測していた。注目に値する兆候が現れたのは、米国と北朝鮮がKEDOの軽水炉建設の遅れについて互いに非難した時だった。米国から見れば、1998年8月の北朝鮮による弾道ミサイル発射実験は、合意枠組みに対する平壤の態度を疑わせた。米国政府は包括的な対北朝鮮政策の立案に熟慮期間を要したが、最終的に1999年10月のペリー報告書として公表された。この間、韓国、日本、米国内では金正日だけでなく自国の政治指導者に対しても批判の声があがった。北朝鮮のミサイル発射は自分たちの善意に対する裏切りだと感じたこれら援助国の納税者らが怒ったためだ。

北朝鮮は軽水炉建設の問題からミサイル問題を切り離し、KEDOに参加した全ての国、とりわけ米国に対し、建設の遅れを非難した。さらに重要なのは、米朝2国間枠組みが存在したため、北朝鮮が建設の遅れに関する自国の責任を無視したことである。対米関係が前進すると期待に反する形で状況が進展すると、北朝鮮は米朝2カ国が「政治および経済関係を完全に正常化する」方向に進むべきだという合意枠組み第2条の約束を、ワシントンが守っていないと公言した。北東アジアの安全保障に間違いなく関心を持っていたにも

かわらず、近隣諸国は悪化する流れを逆転することができなかった。米国の単独主義的なアプローチに土台を置く2国間協議で枠組みが作られたため、合意の破綻が目前に迫った状況ですら、合意を救うのは不可能だった。

このように、クリントン前政権の外交政策全般、とりわけ合意枠組みへの信用を失墜させたブッシュ政権の「悪の枢軸」宣言より前に、合意枠組みの土台は崩壊し始めていた。2000年10月に平壤の趙明禄特使がワシントンを訪れ、互いの国を承認しようという姿勢が共同声明で示されたが、今思えばそれでも合意枠組みの苦境を救うことはできなかったのだ。その背景には、北朝鮮が1990年代末からミサイル技術と交換でパキスタンからウラン濃縮技術を得ようと取引を始めていた事情がある。米国の意図に疑いを抱き続けた北朝鮮は、核開発を確保する別の戦略を進めていた。米国は北朝鮮とパキスタンのつながりを精力的に調査していたが、それを絶つために、日本や韓国と情報を共有することも北東アジア諸国の多国間協力を推進することもしなかった。

したがって、ジュネーブ合意枠組みの崩壊を、単に金正日の合意違反やブッシュ大統領の強硬路線への転換といった個人の行動のせいにすることはできない。この地域に多国間の枠組みが存在しなかったこともその一因である。北朝鮮は韓国や日本、中国などの近隣諸国に注意を払わず、米国とだけの取引を試みた。平壤は、それら近隣諸国との間に何ら法的義務はなく、近隣諸国の側にも北朝鮮の確実な核凍結を強制するパイプもなかったのである。

北朝鮮の核危機を中心に抱える多国間枠組みは北東アジア地域の国々の関係に変化をもたらしつつある。まず2003年4月の3カ国協議が出発点となり、同年8月の第1回6カ国協議で多国間枠組みが実現した。1990年代半ばに比べて北東アジアの重要な地域大国となった中国は、多国間協議実現へ向けた調整で中心的な外交の役割を果たした。さらにまた6カ国協議は、中国、韓国、日本、ロシア、米国の各国が抱く、「もしこの危機が平和的手段で解決されなければ、危険な相乗効果が起きかねない」との共通認識の産物でもある。例えば、北朝鮮が核保有国宣言を行えば、おそらく中国と日本は軍備を増強し、台湾海峡をはさんで実際の紛争が発生し、最悪の場合には朝鮮半島で再び悲惨な戦争が起こるかもしれない。それらすべてが悪夢のような不安定を北東アジア地域にもたらさだろう。言い換えれば、北朝鮮の近隣諸国はどこも国益こそ異なるが、平壤の核兵器開発はもはや米朝2国間の問題ではないと認識しているのだ。これは、近隣諸国が参加も責任の負担もなく取り残されてきた過去の経験から学んだ教訓であった。

一方、多国間の場が現在の危機を解決する万能薬ではないという点にも、注意すべきである。北朝鮮の核危機解決は時限付きの複雑な問題である。時限付きなのは、時間がたてばたつほど平壤の核装備が現在より危険なレベルに達する可能性があるためである。プルトニウム生産のための再処理に加え、不透明なベールに包まれたウラン濃縮は、速やかに明らかにすべき緊急課題である。他方、平和的解決は時間のかかる2つの難題の連続履行を意味する。1つは北朝鮮に対する安全の保証の提供、もう1つは北朝鮮の核計画の廃棄である。もしある国が、例えば日本人拉致事件など、他の国の国内的要求を議題にのせる必要性を考慮するなら、予想以上に時間が長引くかもしれない。これ

は時限付きという懸念に真っ向から衝突する。

それでもやはり、6カ国協議の参加国はみな、多国間枠組みを維持するため辛抱強くなるべきである。同時に、第2回6カ国協議で合意されたように、その後の手続きの調整強化のために実務レベルの連携をできる限り早く制度化すべきである。このようにして、多国間枠組みで到達するいかなる合意も、恣意的に破棄できない拘束力ある影響力を持つことになるだろう。さらにこの合意によって、

北朝鮮を含めたそれぞれの国で、国際化に向けた国内の連携が力を得るだろう。それらの連携は内向きな国家主義者の反動を拒み、難民や人権問題を含む他の安全保障問題に相乗効果を生むための参加国間協力の可能性を育てるかもしれない。

( 広島平和研究所助教授 )

## 第2回連続市民講座 「市民が直面する戦争 —— 21世紀の平和構築に向けて」

広島平和研究所では、昨年度初めて開講し、たいへん好評を得た市民講座を、今年度もまた2003年10月初旬から12月初旬にかけて、広島市まちづくり市民交流プラザで毎週1回のペースで合計10回行った。受講者数は50名ほどあり、その中には昨年度の受講者の方々も多くおられた。

2003年春にはイラク戦争があり、米英軍による空爆で1万人近いイラク市民が死亡したといわれている。さらには、米英軍などによるイラク占領後これまでの間にも、数多くの市民がいわゆるテロリストと誤認され占領軍に殺傷されたり、あるいはテロ攻撃に巻き込まれて死傷する人たちが後を絶たない。2年前のアフガン戦争でも多くの市民に死傷者が出たのみならず、100万人という数に上る難民が出た。このように、現代の戦争は市民の大量殺戮を含む無数の犠牲者を必然的に伴う。

したがって、今年度の市民講座は、犠牲者である市民の視点から現代の諸戦争に批判的な再検討を加え、私たち市民が戦争を回避できるような道を探ってみようという趣旨の下に、「市民が直面する戦争 21世紀の平和構築に向けて」というテーマで企画された。

当講座では、最初に、現代戦争における大量市民殺戮の最も典型的な方法である「無差別爆撃」が、第1次世界大戦においてどのように本格的な戦略として開始され、第2次世界大戦のヨーロッパ戦域でいかに拡大されていったかが分析された。さらには市民への無差別爆撃が、太平洋戦域では広島・長崎への原爆投下で頂点に達したにもかかわらず、その後も朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争等々、戦争が行われるたびに繰返されてきたその歴史過程を詳しく検討した。

戦争法や人道法と呼ばれる国際法がそうした戦争経験の反省から生み出されたにもかかわらず、なにゆえに効力を持たないのかという問題も議論された。その具体的な例として、無差別爆撃の頂点である広島・長崎原爆投下が、なにゆえに国際法違反として徹底的にその犯罪性が問われないままとなったのか、米国は戦後この問題や核実験に関してどのような情報操作を行い、市民の核兵器に対する一定の思考様式形成に努めたかも分析された。戦争のみならず、第2次大戦後、長期にわたる無数の核実験によって被害を受けてきた市民、とりわけ南太平洋諸島の住民が直面してきた深刻な核汚染被害の状況についての講義も行われた。

また最近問題になっている劣化ウラン弾の問題、小型化した核兵器の問題、さらには大量の市民犠牲者を出す民族紛争の典型的例である東チモール問題や、紛争防止を目指す「人間の安全保障」という新しい発案に関しても考察、議論した。

来年度も新しい企画で、市民の方々のご期待に添えるような連続市民講座を引き続き実施する計画である。

< 各回のテーマと講師は次の通り >

- |      |        |   |
|------|--------|---|
| 第1回  | 10月1日  | 「無差別爆撃の歴史と思想(1):ヨーロッパ」<br>講師:広島平和研究所教授 田中利幸                           |
| 第2回  | 10月8日  | 「無差別爆撃の歴史と思想(2):アジア太平洋」<br>講師:広島平和研究所教授 田中利幸                          |
| 第3回  | 10月15日 | 「国際人道法の形成と思想:イラク戦争を見る視点」<br>講師:金沢大学教授 五十嵐正博                           |
| 第4回  | 10月22日 | 「地域紛争の『被害者』:東チモールの事例を中心に」<br>講師:広島平和研究所講師 秋山信将                        |
| 第5回  | 10月29日 | 「現代の戦争と無差別殺戮:ベトナム戦争からイラク戦争まで」<br>講師:広島平和研究所教授 田中利幸                    |
| 第6回  | 11月5日  | 「原爆投下の犯罪性:投下直後の日米関係当局の思想と行動」<br>講師:広島平和研究所助手 永井均<br>講師:広島平和研究所助手 高橋博子 |
| 第7回  | 11月12日 | 「『人間の安全保障』:持続可能な平和構築を目指して」<br>講師:広島平和研究所講師 東郷育子                       |
| 第8回  | 11月19日 | 「劣化ウラン弾の非人道性:新たな大量破壊兵器」<br>講師:広島平和研究所助教授 水本和実                         |
| 第9回  | 11月27日 | 「核戦略の歴史と思想:人間性剥奪のプロセス」<br>講師:東京国際大学教授 前田哲男                            |
| 第10回 | 12月3日  | 「無差別爆撃の社会学」<br>講師:広島平和研究所教授 田中利幸                                      |

( 広島平和研究所教授 田中 利幸 )



# 第五福竜丸をめぐる新たな事実

高橋 博子

1954年3月1日、ビキニ環礁で実行された米国の水爆実験によって第五福竜丸が被ばくしてから、半世紀もの年月がたった。しかし今日になってようやく明るみに出た事実がある。それはCIAが福竜丸乗組員をスパイ容疑で調査していたという事実である。

## 1. 米中央情報局 (CIA) の福竜丸調査

福竜丸事件が起こった当時、米議会原子力委員会のコール委員長は「日本人が漁業以外の目的で実験区域へ来たことも考えられないことはない」と、実験前に米国が指定していた「危険区域」に福竜丸がスパイ目的で入ったため被ばくしたことを示唆する発言をしていた。さらに54年5月1日付の『中部日本新聞』は、外務省からの依頼で、日本警察と公安調査庁が福竜丸乗組員を思想調査していたと報道した。ところが同紙によれば外務省は次のような見解を示した。「外務省から<sup>【ママ】</sup>国警(注:日本警察)に乗組員の身元調査を依頼したことはない。アメリカからもそのような要請を受けたこともないし調査する理由もわからない。全く事実無根だ」

しかしながら、『米公文書機密解除資料集 98年度版』に収録されている米原子力委員会文書は、米原子力委員会のルイス・ストロース委員長がCIAに福竜丸のスパイ調査を依頼し、CIAが調査結果を報告していたことを示している。文書はCIAの秘密工作の責任者であるフランク・ウィズナー計画本部長からストロースへの54年4月29日付の手紙、CIAによる福竜丸調査報告の要約3ページ、ストロースからウィズナーへの5月7日付返信の計5ページで構成される。

「水爆実験による福竜丸の被ばく状況に関するCIA調査」と題するこの調査の主な目的は、福竜丸が事前に米国が指定していた核実験の「危険区域」に入っていたのかどうか、そうでないにしても、偵察を行い爆発を記録する目的で、また、反米プロパガンダのために、意図的に被ばくしたのかどうかについて結論を出すことであった。

まず、船が「危険区域」の外にいたのかどうかについては、報告書には次のように記述されている。「福竜丸の航海日誌、航跡図、航海記録、航法計器の正確さや、航海士の適正を確認する機会がなかったため、米国政府当局はその実際の位置を見積もることはできなかった。しかしながら同船は「危険区域」外にいたという日本政府の公式声明に加えて、[国家機密にかかわる情報削除]」

このように最後の部分は削除されているので、この文書からは福竜丸が「危険区域」外にいたのかどうかについての結論は不明である。しかし、国務省文書によれば、日本政府の公式声明後、外務省は米国大使館に対して航跡図などのコピーを提出しているため、それらを米国独自に分析する機会があり、当該資料に基づいて、福竜丸は「危険区域」外にいたという結論に達していたはずである。つまり、削除された部分には、日本側の具体的協力を示す内容と、その結果得られた資料に対する米側の分析が書かれていた可能性が高い。

報告書は続いて「乗組員を診ている日本人医師は疑わしいか」、「特別な機器が搭載されていた形跡はないか」、「ロシア船と接触した形跡はあるかどうか」、「(米側の)捜査用に別の船が提供された可能性はないか」といった捜査項目を挙げ、いずれもその形跡はないと結論づけている。ウィズナーはストロース宛の書簡にて、同調査の結果として、日本政府は重要な情報を隠していた形跡はないことを強調した。

この文書から明白になったのは、日本政府は米側の福竜丸乗組員

のスパイ疑惑に対応した調査を行ったこと、スパイの疑いがないとする日本側の調査結果が信頼できることがCIA調査によって確認されたことである。つまり、先の『中部日本新聞』54年5月1日付に掲載された外務省見解は明らかに事実と反していた。

## 2. ストロース原子力委員会委員長の声明

第五福竜丸は、「キャッスル作戦」と呼ばれる核実験シリーズ(54年3月1日から5月13日にかけて6回実施)の最初の爆発「ブラボー・ショット」によって被ばくした。CIAへの調査の依頼主であるストロースは、3月26日に実行された2回目の実験後に出した3月31日の声明で、2つの実験が「ともに成功した」と述べた。そして実験が周到に準備されたにもかかわらず事故は起こったとし、「福竜丸は捜索では見逃されていたようである。しかし、核爆発の閃光を見た6分後に振動を聞いたという船長の発言に基づけば、船は危険区域内にいたに違いない」と、被ばくの原因は、実験当局者の責任ではなく福竜丸側にあるかのような説明を行っていた。また彼は、23人の福竜丸乗組員、28人の米兵、236人のマーシャル諸島の住民が放射性降下物の降る地域にいたとしながら、28人の米兵は「誰一人としてやけどを負っていない」と述べ、236人の住民も「私には丈夫で幸福そうに見えた」と、「ブラボー・ショット」から1カ月たってもそれに起因する病気が見られないことを告げた。

46年に実行されたビキニ環礁での実験「クロスロード作戦」の場合は、当初3回の実験が計画されていた。しかし2回目の水中爆発で、放射能汚染による被害が大きかったため、3回目の実験は大統領命令で中止された。しかし、54年の「キャッスル作戦」では、実験は予定通りその後も続行された。

先述したようにCIAの福竜丸調査は、結果的にはスパイ疑惑を立証できなかった。しかし調査期間中、実験当局者が福竜丸をスパイ視することによって自らの責任を直視せず、実験を続行し、水爆実験は「成功だった」と位置付けた意味は重い。同事件は、反核世論が国際的に広がるきっかけになったが、少なくとも当面は、米ソ軍拡競争に拍車をかけることへの歯止めにはならなかったわけではある。

## 3. 機密情報と機密解除情報の境界線

同文書によって、日本の外務省が否定してきたCIAの福竜丸調査が、実際には行われ、日米の関係諸機関がそれに協力していたことが明らかになったが、報告書の中の7カ所、約20行分は「国家機密にかかわる情報」として削除されたままである。削除された部分には実際どのような情報が隠されているのであろうか。米国国立公文書館のアーキヴィスト(注:文書専門官)でOSS(CIAの前身) - CIA資料の専門家、ジョン・テイラー氏に同資料を見せたところ、きわめて明快な回答が返ってきた。「この資料のより完全なコピーが必要だと書いた手紙を、資料を添付して次の宛先に出しなさい。1行目はFOIA Office(情報公開部)、2行目はCIA、3行目はWashington, D.C. 20505」

とりわけ冷戦期以降、あまりにも多くの米公文書は「国家機密にかかわる情報」として扱われ、真実がいまだに見えない状態である。機密情報と機密解除情報との境界線が広がるか広がらないか、今後のCIAからの回答が見ものである。

(広島平和研究所助手)

# キルギス共和国バトケン州における紛争予防の 取り組みと市民社会の役割

秋山 信将

ソビエト連邦解体によって独立が転がり込んできた中央アジア諸国では、民主主義と市場経済の原理に基づく国づくりが急ピッチで進められた。しかし、その試みは必ずしも成功したとはいえず、不安定な権威主義的統治体制の下、住民の福祉はとりわけ地方においてソビエト統治時代よりむしろ低下した。また、ソ連の解体は中央アジアに新たな「国際問題」を出現させた。

経済社会状況の悪化が最も懸念されているのが、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタンの各共和国が国境を接しているフェルガナ地域である。フェルガナ地域のキルギス領にあるのがバトケン州で、ここはウズベキスタン、タジキスタン両共和国に囲まれるように国境を接しており、その領内にはウズベキスタン、タジキスタンの飛び地も抱えている。隣接する集落同士で民族が異なるということも珍しくない。

この地域はソビエト時代、国境線が民族分布や生活圏を無視する形で非常に複雑に引かれたため、民族や共同体が分断されるという後遺症に苦しめられている。各国中央政府は独立後、国家としてのアイデンティティと統治体制の確立のために国境管理の強化を企図してはいるが、確固とした体制が確立できていないために反政府勢力やイスラム原理主義を主張する過激派の温床になっており、国境管理の甘さを突いてそうした勢力が国境をまたいで自由に移動しているともいわれている。(バトケン州は1999年には日本人鉱山技師誘拐事件の舞台となった。また、昨年10月に現地を訪問した筆者は、ウズベキスタンとキルギスの国境での税関体制、国境管理のずさんさを目の当たりにした)。ソ連時代に国境を越えて構築された生活圏を分断されたことで経済活動が停滞し、さらに、中央政府による社会的サービスの提供が行き届かないため、この地域の社会経済生活のレベルはキルギス国内でも最も低い部類に入る。そのため共同体内部の緊張要因として食料の不足や貧困、失業など経済問題が挙げられている。

また水資源などの配分をめぐる共同体間で争いが発生すれば、それが民族間の対立からひいては「国際」問題へと発展することで地域の緊張が高まるケースも増加した。例えば、キルギス領内にある水源をタジキスタンの共同体が利用する場合などである。国連開発計画の調査によれば、この地域の人口の4分の3が灌漑<sup>かんがい</sup>をめぐる問題が発生していると述べ、6割が飲料水の問題を訴えている。また、キルギス側住民はエネルギーの供給をウズベキスタンに依存しているという事情から、エネルギー供給をめぐる問題の発生も報告されている。こうした経済社会状況の悪化は、さらには地域紛争へと発展する可能性も秘めている。



このような共同体同士の争いにおいて国家間あるいは中央政府間の関係は、現在のところ解決のためのチャネルになるどころかむしろ解決を阻害する要因になっている。また、ソビエト時代には期待できたモスクワの仲介が現在は存在しない。そのため、地域の紛争を予防するには、現地の共同体間で紛争を非暴力的に解決するメカニズムや信頼醸成が必要となる。つまり共同体には、独自の意思決定・問題解決能力を身につけることによって、旧来の権威依存型紛争解決から脱却し自律的な紛争解決メカニズムを構築することが求められている。また、紛争要因の除去のために社会経済環境や福祉の向上は必要不可欠である。

そこで必然のことながらバトケン州における紛争予防活動もこのような社会経済環境の改善に重点が置かれている。米国国際開発庁 (USAID) や国連開発計画 (UNDP) といった海外の援助機関による支援も、共同体の能力開発、経済的自立の達成を通じた紛争予防という概念が強く反映されたものになっている。そして、そのプログラムの実施機関としての現地の市民社会アクター、NGO の役割が重視されているのである。

近年、紛争後の平和構築や紛争予防の文脈で市民社会の重要性がとみに認識されるようになってきている。バトケン州でも、市場経済化の中で取り残された共同体の農業支援などを通じた自活力の向上を主要な目標とするもの、異民族間の対話・協力促進のためのセミナーやスポーツ大会などのイベントを主催するもの、3カ国語のラジオ放送によって地域の行政や文化情報を各民族間で共有させ、それによって異民族間の誤解を低減し緊張を緩和する試みを行っているものなど、多様な NGO が活動している。紛争の発生や再発防止のためには、民主主義の定着や争いの非暴力的解決を是とする社会規範を再構築することによって社会を安定化させる必要があるが、その過程で、地域住民にそうした思想や規範を定着させ、また住民の自律的な意思決定の能力を高めるためのアドボカシーを推進する役割を果たす努力が海外の援助機関の支援を得た現地 NGO によってなされているのである。また、混乱した社会の中で住民の社会的ニーズが十分に満たされていない状況、つまり政府や市場、それに伝統的な共同体が社会的・公共的サービスを住民に提供できない場合、そうした従来の社会セクターに代わってサービスを提供する役割も NGO を中心とする市民社会が担うメカニズムが出来上がりがつつある。

現地の地方政府もそのような NGO の役割を積極的に認めつつある。中央政府レベルでは、市民社会、あるいは NGO の活動について制限を加える傾向のある権威主義体制が主流の中央アジアにおいても、地方では NGO の社会サービス提供の役割が必要不可欠なものとして確立されつつある。もちろん、脆弱な財政的基盤、海外援助機関への依存度の高さなど懸案は存在するものの、住民や共同体の自律性や問題解決能力を高めることによって共同体間や民族間の緊張を緩和しながら紛争を予防する中で市民社会アクターの役割、市民社会の規範の重要性は今後より高まっていくであろう。

(本稿は、平成15年度科学研究費補助金〔基盤研究B〕「紛争解決・予防と市民社会形成の過程に関する理論的考察」による調査研究に基づく)

(広島平和研究所講師)



# 米国といかに向き合うか

ウェイド・ハントリー

最近、ここ広島で国際学部の学生に対して講義を行った。私たち皆の頭の中にイラク戦争のことがある時だった。ある女子学生が、世界平和を促進するために自分にできる一番効果的なことはなんだろうか、と尋ねた。これは、紛争が多発する今日の世界で、私たち皆が真剣に考えるべき問題だ。

米国のジョージ・W・ブッシュ大統領が下したイラク侵略の決定は、露骨な国際法違反であり、現実には悲劇的な誤りでもある。この行動は国連にダメージを与え、テロリストの野心を煽り、米国の傲慢さと蛮行に対する懸念を強めた。世界中で数百万人の人々が米国のイラク攻撃に怒り、苛立ったのは理解できる。現在も続くイラクの人々の苦しみは、世界中の人々にブッシュ政権の政策に対する激しい怒りと苛立ちを抱かせ続けているのである。

もし私たちが、米国こそ世界平和の最大の障害になってしまったと結論づけるなら、先ほどの質問は焦点が明確になり、次のように言い換えられる。「私たちは、米国とどう向き合えばいいのか」と。

まず始めに、イラク戦争から得られる重要な教訓の一つは、ブッシュ政権が国際世論から耳をふさいでしまったことである。開戦前夜に明確な国連の制裁をとりつけることに失敗したブッシュ政権は、それを無視し、いくつかの最も古い友好国の意向も無視し、強めつつあった単独主義を極点まで高めた。多くの論者が予告した最悪の事態にイラクが陥った現在でさえ、いまだにブッシュ政権は、早急にイラクの主権を回復させ、いま進められているイラクの再建をきちんと国際監視下に置くべきだ、という国際社会の一致した意見に耳を貸すのを拒んでいる。

この、国際世論無視の姿勢に直面して、活動家の一部は対決行動を促している。しかし今日、米国と向き合うために必要なのは、これ以上壁を築くことではなく、もっと橋をかけることである。

橋をかけるために重要なのは、国家主権が崩れた 21 世紀の世界で活躍している国際的な市民社会を強固なものにすることである。米国は世界の縮図である。今日の米国は、地球を取り巻く無数の社会的、経済的、文化的なつながりを持つ人々や組織の複合体である。世界規模の反戦デモに見られるように、市民による世界的な平和運動が効力を持つ可能性は今日、かつてないほど大きい。

米国内で同じ考えを持つ人々と、もっと手を結ぶことは特に重要である。ブッシュ政権は、国際世論に対しては説明責任がないと考えているが、国内世論に対しては非常に敏感である。インド人の政治評論家アルンダティ・ロイ氏はイラク戦争の最中、次のように述べた。「今日の世界で米国政府より強大な力を持っている唯一の組織は、米国の市民社会である。(中略)米国の 3 分の 1 以上の市民は、容赦なく浴びせられるプロパガンダに惑わされず、数千人の人々が積極的に自分たちの政府と戦っている。米国に広がる極度に愛国的な雰囲気の中、これは故国のために戦うイラク人と同じく勇敢なことである」

この市民社会を支えることは必要不可欠である。しかし、米国内と世界の平和団体のつながりを強化することは、そういった支援の始まりにすぎない。さらに広く米国人の関心を引くことが重要である。つまり現在の米国の政策が現実には及ぼしている有害な影響を一般の米国人に伝える機会を見つけ、それに代わるまともな選択肢を示すことである。

短期的に見れば、そうした市民のつながりを強化する具体的な焦点は、1 年以内に迫った大統領選であろう。イラク戦争はこの選挙の主要な争点になる可能性が高いが、それは最近の米国政治に起きた劇的な変化である。12 カ月前には、ほとんどの論者が、イラク戦争に反対する民主党員は有力候補にはなれないと信じていたが、現在、事態は逆転した。ハワード・ディーン氏は一時、イラク戦争への反対により民主党指名争いの有力候補となった一方、ジョン・ケリー上院議員は昨秋、イラク戦争支援の議会決議を支持したため、指名争いから脱落するところだった。しかしイラク戦争反対の世論は勢いを失うかもしれない。今の好機が長続きするとは限らない。

学生からの質問を受けた時、私の頭の中にはそうした考えがあったため、私は次のように答えた。「平和のために働きたいのならアメリカへ行きなさい。しかし、ディズニーランドに行くだけではだめだ。次の大統領選を実際に決定する中西部や南部の困難な場所へ行きなさい。あなたの声を聞く必要がある労働者階級の人々を見つけ、あなたにとって平和が何を意味するのかを話しなさい」。私はまた、その学生に警告した。「あなたが出会う人たちの中には心を動かさない人もいるだろう。しかし、ほとんどの人は耳を傾け、多くの人はそこから学ぶだろう。それら一人一人のすべてが大切なのです」。(前回のフロリダでの開票はそのことを私たちに教えた)

もちろん、ブッシュの再選を防げば現在の米外交政策のすべての問題が解決するわけではない。今度の大統領選のもっと先を見れば、今日の米国と向き合うことは基本的なジレンマを認識することを意味する。米国のパワーは米国の外交政策が世界に与える影響から平均的な米国人を隔離している。このため、米国大統領の外交政策に関する説明責任そのものが弱まっている。(イラク戦争のために今度の選挙は例外になっているが、これは新たな風潮にはなるまい) 米国が突出した世界の大国である限り、誰が大統領であってもこの問題は存続するだろう。

唯一の解決策は、米国の市民社会と結びついた国際的な市民社会が絶え間ない努力を続けることである。それにより米国の人々は、自国の行動が世界にもたらす結果について常に知らされ、自国の政府に対して説明責任を負わせるよう働きかける活性化の手助けを得るのだ。幸いなことに、そうした努力こそが真の平和構築なのである。

(広島平和研究所助教授)

8月22日



## テーマ：「核不拡散、大量破壊兵器 およびテロ どうなるレジーム の影響力？」

講師：ローレンス・シャインマン (Lawrence Scheinman)  
(米国モントレール国際問題研究所教授)

シャインマン氏の報告は、新たなテロの脅威が世界規模で重要な安全保障問題となっている、9・11テロ以後の世界における核拡散についてであった。核不拡散条約(NPT)が対象としてきた「国家レベルの核拡散」という長年の脅威に加え、準国家あるいは超国家的グループによる核開発能力獲得の可能性が登場した。しかし、この脅威の結合はまた、現在の核不拡散レジームとその取り組みを再活性化する好機でもある。これら2つの脅威は「レベルは違うが同じ問題」でもある。したがって、新たな核テロの脅威に対する効果的な取り組みを行うためのよりどころとして、現在の核不拡散への取り組みを役立てることは可能だ、とシャインマン氏は言う。そのための可能な方策として、以下のものが論じられた。

### ・ 保障措置

国家レベルの不拡散を目的とする核物質に関する保障措置は、核テロの対応策にもなりうる。NPT加盟国のうち47カ国がまだ条約の義務である国際原子力機関(IAEA)との保障措置協定を締結していない。これらの国々は、核物質をほとんど、あるいは全く保有していないが、核物質が自国の領土を通過してもそれを発見する基本的な手段を持たないため、国際的監視体制の空白となる。この空白をなくすことが、先決課題だ。さらに、新たな核物質供給に関する協定締結に当たっては「追加議定書」遵守を条件とすること、および保障措置協定の適用範囲に、すでに保障措置発動リストに含まれている物質に加え、軍民両用物質を含めることを真剣に考慮すべきである。

11月14日



## テーマ：「北朝鮮 いったい何の 枢軸か？」

講師：ガヴァン・マコーマック (Gavan McCormack)  
(オーストラリア国立大学教授、国際基督教大学客員教授)

2003年11月14日、マコーマック氏を迎えて、現在日本を取り巻く外交問題の中でも最も重要な課題の一つである「北朝鮮問題」について講演を行っていただいた。

マコーマック氏の講演の焦点は、北朝鮮の実際の政治社会状況そのものではなく、日本の政界ならびに一般社会でとらえられているイメージとしての「北朝鮮」に当てられた。なぜなら、この「イメージとしての北朝鮮」こそが、現在の日本の国内ならびに外交の両面における重大な政策転換の中心軸を形成しているからである、というのがマコーマック氏の考えだからである。

日本社会におけるイメージ化された「北朝鮮」は、「拉致、ミサイル、核開発、飢餓、難民、金正日主席の暴力的かつ墮落的性格」等々、マスコミが取り上げるテーマに典型的に現れているように、非常に敵意と不信感に満ちたものである。1993年のノドン・ミサイル発射、98年のテポドン打ち上げ、さらには不審船事件と、北朝鮮に対する日本人の怒りと不安が高まりつつあったところに拉致事件が暴露された。そこに今度は、2002年9月の小泉・金会談後の国交正常化交渉が拉致事件のもつれから暗礁に乗り上げるや、「日本側のヒステリー度合いが急激に高まり」、いわば「北朝鮮バッシング」とも呼べる現象が巻き起こった。

### ・ 物理的防護

効果的な核不拡散に不可欠である核物質の物理的防護には、核物質への違法なアクセスの防止のみならず、放射線源の管理、破壊・攻撃行為からの原子力施設の防護が含まれるが、これらは核テロの阻止にも極めて重要である。まだ数十カ国が未加盟である1987年の核物質防護条約の強化と拡大が必要だ。

### ・ 輸出規制

ザンガー委員会や原子力供給国グループ(NSG)など主要な核物質供給国間の輸出政策に関する協定は、核不拡散の有効な要素である。全面的な保障措置が行われない国家への核移転に関する制限の緩和を求める声には警戒が必要であり、むしろ協定の履行は、主要供給国間の非公式な合意ではなく、公式な法的拘束力のある義務とすべきである。

シャインマン氏はさらに、NPTに加盟していないインドとパキスタン、イスラエルの協力を求める可能性についても触れ、これらの国々もいくつかの方法で既存の不拡散の手段を支持できると述べた。現行の核不拡散レジームで非国家的主体による核拡散とテロの脅威に対処するのは危険であり、それは万能の解決法ではないが、このレジームが超国家テロへの対処に適さないわけではない。むしろ、大量破壊兵器拡散とテロという2つの脅威には互いに関連しあい、補強しあう性質があり、この2つが結びつければ壊滅的な結果が予想されることを考えると、現行の不拡散レジームを拡大して新たな脅威の拡散に対処することが適切であり、また肝要である、とシャインマン氏は述べた。

(広島平和研究所助教授 ウェイド・ハントリー)

北朝鮮が独裁政権であり、人権問題をはじめさまざまな矛盾を抱え込んでいる国家であることを、もちろんマコーマック氏は明確に認識している。しかし、こうした北朝鮮に対して、日本側が理性的に対応するのではなく、憶測、曲解、うそ、偏見に満ちたイメージを作り上げ、怒りや激情に押しまかれるような状態に陥ってしまっている現状を打開しない限り、解決への糸口を見つけだすことはできないというのが、マコーマック氏の示唆するところである。

拉致との関連からすれば、日本政府もまた、朝鮮植民地時代に強制連行された慰安婦や徴用工に対する補償問題で北朝鮮に対して誠意のある態度をこれまで示してこなかった。北朝鮮の核開発にしても、過去半世紀間、アメリカの核の脅威を受けてきたからこそ核抑止力を持つようとしているのであり、北東アジアにおけるこのアメリカの核の脅威を同盟・協力によって最も強力に支えてきたのが日本である事実を見直してみるべきであると、マコーマック氏は指摘する。非核3原則は形骸化し、反核は建前だけで、実際には核保有国(特に米国)の特権支持、核軍縮、核廃絶には極めて消極的といった日本政府のこれまでの態度もまた、北朝鮮の核開発と深く相互関連している。

したがって、「北朝鮮問題」は、実は日本における「日本問題」の現れの一部ではないかというマコーマック氏の指摘は、極めて的確であると言わざるをえない。

(講演内容の詳細は <http://serv.peace.hiroshima-cu.ac.jp/anew/forum1114j.pdf> を参照)

(広島平和研究所教授 田中 利幸)



ナラヤナン・ガネサン (Narayanan Ganesan)  
助教

1990年～2003年までシンガポール国立大学政治学部で講師、上級講師を勤め、2004年1月より広島平和研究所助教授に就任。教育・研究の専門分野は現代東南アジア政治・外交政策。

「平和の根源の国際的な促進を目指す研究所に加わることができて、とても嬉しく思います。世界は人道、芸術、科学の分野で達成された過去の蓄積にもかかわらず、依然として国内的、国際的な紛争に悩まされ続けています。だからこそ、平和の根源の探求という高貴な仕事に携わることは大変、名誉なことです」

## 活動日誌

2003年11月1日～2004年2月29日

11月5日(水)永井助手、高橋助手、広島平和研究所主催連続市民講座において「原爆投下の犯罪性：投下直後の日米関係当局の思想と行動」と題して講義(於：まちづくり市民交流プラザ)

11月8日(土)田中教授、広島市・財団法人広島平和文化センター主催の第4回「ヒロシマ・ピースフォーラム」で「アジアの被爆者問題」と題して講演(於：広島国際会議場)

11月11日(火)～26日(水)高橋助手、米国国立公文書館等で福丸丸事件に関する資料調査

11月12日(水)東郷講師、広島平和研究所主催連続市民講座において「人間の安全保障：持続可能な平和構築を目指して」と題して講義

11月14日(金)HPI研究フォーラム開催。講師：オーストラリア国立大学教授ガヴァン・マコーマック氏、テーマ：「北朝鮮 いったい何の枢軸か？」(於：まちづくり市民交流プラザ)

11月16日(日)～17日(月)田中教授、United Nations Institute for Training and Research 主催の国際会議「Inaugural Conference: Training and Human Capacity-Building in Post-Conflict Countries」に出席。「Partnerships for Training in Post-Conflict Assistance: Opportunities and Challenge」Sessionの司会を務める(於：広島全日空ホテル)

11月19日(水)水本助教授、広島平和研究所主催連続市民講座において「劣化ウラン弾の非人道性：新たな大量破壊兵器」と題して講義

11月20日(木)水本助教授、広島県主催「ひろしま国際平和フォーラム」コアメンバー会議に委員として出席(於：東京・フロラシオン青山)秋山講師、広島青年会議所主催シンポジウム「本物の国際平和文化都市へ～魅力ある広島都市創造の処方箋とは？」にパネリストとして出席(於：アステールプラザ)

11月20日(木)～22日(土)金助教授、国立民族博物館地域研究センター主催の国際シンポジウム「北東アジアの新世纪：人の移動とコリアンネットワーク」にて公開討論に参加(於：東京大学)

11月20日(木)～23日(日)福井所長、United Nations University-Comparative Regional Integration Studies 主催 Conference on "Regional Integration and Public Goods"、および5th Pan-European Conference on "Constructing World Orders" プログラム企画会議に出席、討論に参加(於：ベルギー・ブルージュ)

11月21日(金)水本助教授、「第2回核兵器廃絶 地球市民集会ナガサキ」(同集会実行委員会主催)の分科会「ジャーナリストフォーラム」にスピーカーとして出席(於：長崎ブリックホール)

11月27日(木)前田哲男東京国際大学教授、広島平和研究所主催連続市民講座において「核戦略の歴史と思想：人間性剥奪のプロセス」と題して講義

11月30日(日)高橋助手、立命館史学会第26回大会において「描かれた『核戦争に打ち勝つアメリカ』 1955年ネヴァダ核実験に見る民間防衛訓練」と題して報告(於：立命館大学)

12月3日(水)田中教授、広島平和研究所主催連続市民講座において「無差別爆撃の社会学」と題して講義

12月4日(木)秋山講師、ヘンリー・スティムソンセンター主催のパネルディスカッション「日本の核オプション：21世紀の安全保障・政治・政策」にパネリストとして出席(於：ワシントン DC・National Press Club)

12月6日(土)田中教授、研修旅行で広島を訪問した新潟市民講座受講者グループに、「広島の平和運動に関する現状」と題して講演(於：広島平和研究所)水本助教授、広島市・財団法人広島平和文化センター主催の第5回「ヒ

ロシマ・ピースフォーラム」で「核をめぐる世界の現状と日本の非核・核軍縮政策」と題して講演(於：広島平和記念資料館)

東郷講師、青山学院大学国際シンポジウム「現代東アジアの法・政治・外交」にて米ジョージメイソン大学ミン・ワン准教授の「中国における法制化：国際人権法と国内政治」報告に対する討論者として出席(於：同大学)

高橋助手、広島平和記念資料館主催の第4回「ヒロシマ・ピース・ボランティア」研修において「核兵器をとりまく現状」と題して講義(於：同資料館)

12月12日(金)高橋助手、「帝国と市民」研究会第2回例会において「1954年ピキニ核実験とその波紋」と題して報告(於：京都大学)

12月13日(土)水本助教授、財団法人広島市ひと・まちネットワーク、アジアの友と手をつなぐ広島市民の会共催の第6回「市民の国際平和活動応援講座」で「カンボジアの現状と復興支援」と題して講演(於：広島市女性教育センター)

12月17日(水)永井助手、「立教大学における研究と戦争」と題して講義(於：立教大学)

12月19日(金)秋山講師、日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター「大量破壊兵器不拡散問題」研究会にて「日本の対露非核化支援：軍縮の新たなイニシアティブ？」と題して報告(於：同研究所)

1月30日(金)ハントリー助教授、神戸学院大学アジア太平洋研究センターにて「Losing North Korea: How the Bush Administration Botched the Nuclear Crisis」と題して講演

水本助教授、広島平和記念資料館主催の「被爆体験証言者交流の集い」で「なぜ核はなくなるのか 新たな広島の役割を考える」と題して講演(於：同資料館)

1月30日(金)～2月7日(土)ガネサン助教授、「Myanmar Issues and Myanmar Views: Searching for a Unified Perspective」に関するワークショップで「The Role of Regional Powers in Myanmar's Political Transition」と題して報告(於：ミャンマー・ヤンゴン)

1月31日(土)水本助教授、広島平和記念資料館主催の第8回「中・高校生ピースクラブ」(研究発表会)に総評担当者として出席(於：同資料館)

2月8日(日)広島平和研究所「市民に対する軍暴力：比較史的分析」プロジェクト第5回ワークショップ開催(於：東京・都市センターホテル)

2月14日(土)福井所長、国連 NGO 国内婦人委員会主催公開フォーラム「女性と平和」にコーディネーターとして参加(於：広島平和記念資料館)

2月16日(月)～17日(火)ガネサン助教授、佛光人文社会学院(台湾)、マレーシア国立ケバンサン大学共催の国際セミナー「Building on Our Success and Investing in Our Future」で「The Future Prospects of Interdependence in Southeast and East Asia」と題して報告(於：マレーシア・クアラルンプール)

2月20日(金)田中教授、水本助教授、広島市立五日市観音中学校1年生総合学習「出会い・発見・ピース2003」発表会に講師として出席(於：同中学)

### 訪問者

11月27日(木)中国人民平和軍縮協会一行、周永銘氏他5名  
12月5日(金)グアテマラ共和国人権擁護官 セルヒオ・モラレス氏

## HIROSHIMA RESEARCH NEWS

第6巻 第3号(通巻18号)  
2004年3月25日発行

●発行所 広島市立大学広島平和研究所 〒730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング12階  
TEL 082-544-7570 FAX 082-544-7573  
http://serv.peace.hiroshima-cu.ac.jp/ Eメールアドレス: of fi ce-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp

●印刷所 株式会社ニシキプリント